

中東遠消防指令センター 寝具貸借契約仕様書

1 契約期間

契約期間は、令和8年10月1日から令和11年9月30日までとする。

※長期継続契約

2 寝具組数

中東遠消防指令センター	10組	ベッド数
-------------	-----	------

3 寝具1組の内容及び交換時期

寝具1組の内容	交換時期
掛布団／肌掛布団	年に4回交換（仕立て替え）
敷布団	年に4回交換（仕立て替え）
枕	年に4回交換（仕立て替え）
毛布	年に4回交換（クリーニング）
シーツ	2週に1回交換（クリーニング）
包布	2週に1回交換（クリーニング）
ピロケース	2週に1回交換（クリーニング）

4 料金の算出方法

1組単価 × 対象組数 × 日数

5 寝具及びシーツ類搬入場所

寝具の搬入は中東遠消防指令センターとし、年4回の交換時についても中東遠消防指令センターへ搬入すること。

6 寝具の搬入

寝具の搬入は、中東遠消防指令センターと日程等を事前に協議すること。
寝具交換日決定後、事前に中東遠消防指令センターシステム管理係にメールもしくは、FAXにて連絡し、搬入計画表を提出すること。

7 費用負担

業務実施に必要な器材、消耗品等の費用は、受託者の負担とする。